

(株)徳山オイルクリーンセンター

一般社団法人 山口県産業廃棄物協会員

環境経営レポート

2025年度活動報告

2025年4月1日～2026年3月31日

認証・登録の対象活動範囲：産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業
：当社の全組織、全活動とする
関連事業所：なし

作成：2026年 6月1日

海王丸



日本丸



目次

項目

ページ

I. 会社概要・体制	1/25
II. 環境経営方針	8/25
III. 関連法規等と遵守状況	9/25
IV. 環境関連基礎データ	11/25
V. 2025～28年度環境経営目標一覧表	15/25
VI. 主な活動状況	16/25
VII. 経営者による見直し	20/25
VIII. 2026～29年度環境経営目標一覧表	22/25
IX. 2026年度 環境経営教育訓練計画	23/25
X. 2025年度環境美化活動／ボランティア活動	25/25

I. (株)徳山オイルクリーンセンター会社概要

代表者
環境管理総責任者

代表取締役社長
工場長

長田 聖士
角田 和義

住所
電話
ファクス

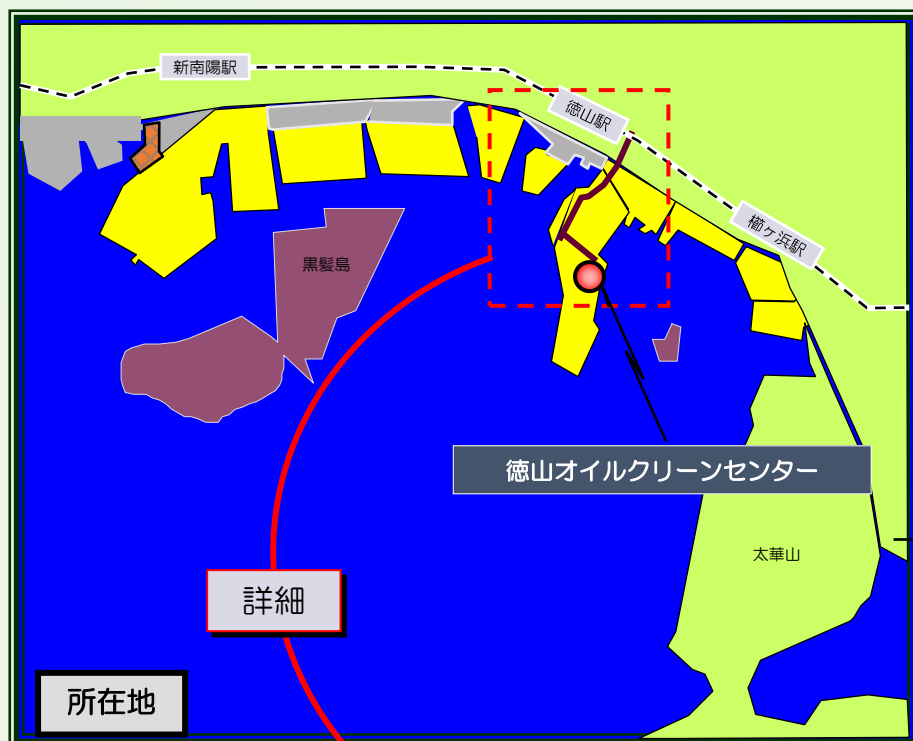
〒745-0024 山口県周南市晴海町7番21
0834-34-2941
0834-31-6993

(1) 沿革

当社は産業廃棄物を公害のない適正な処理を行うために、周南地区の各社が出資して昭和52年に設立した共同処理会社です。

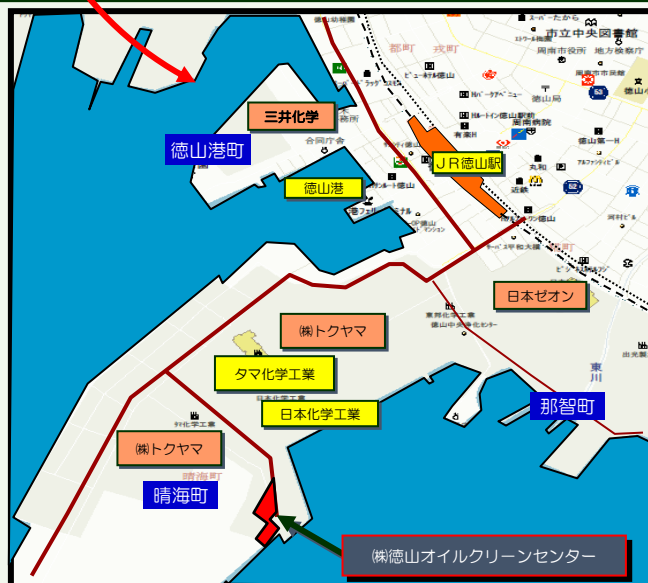
多種類で多形態の廃棄物をロータリーキルン方式燃焼炉にて一括完全処理すると共に焼却熱を廃熱ボイラで高圧蒸気として回収し、コンビナート工場に供給することで、廃棄物を燃料として熱回収リサイクルしていることが当社の特徴です。

また当社は、出資会社以外の客様からも、広く処理を受託致しております。



出資会社 (17社) 順不同

- ◇出光興産株式会社
- ◇株式会社トクヤマ
- ◇日本ゼオン株式会社
- ◇株式会社レゾナック
- ◇東ソー株式会社
- ◇信越化学工業株式会社
- ◇徳山積水工業株式会社
- ◇帝人株式会社
- ◇中国電力株式会社
- ◇ENEOS株式会社
- ◇日本製鉄株式会社
- ◇保土谷化学工業株式会社
- ◇日鉄ステンレス株式会社
- ◇三井化学株式会社
- ◇日本精蝸株式会社
- ◇東洋鋼板株式会社
- ◇株式会社日立製作所

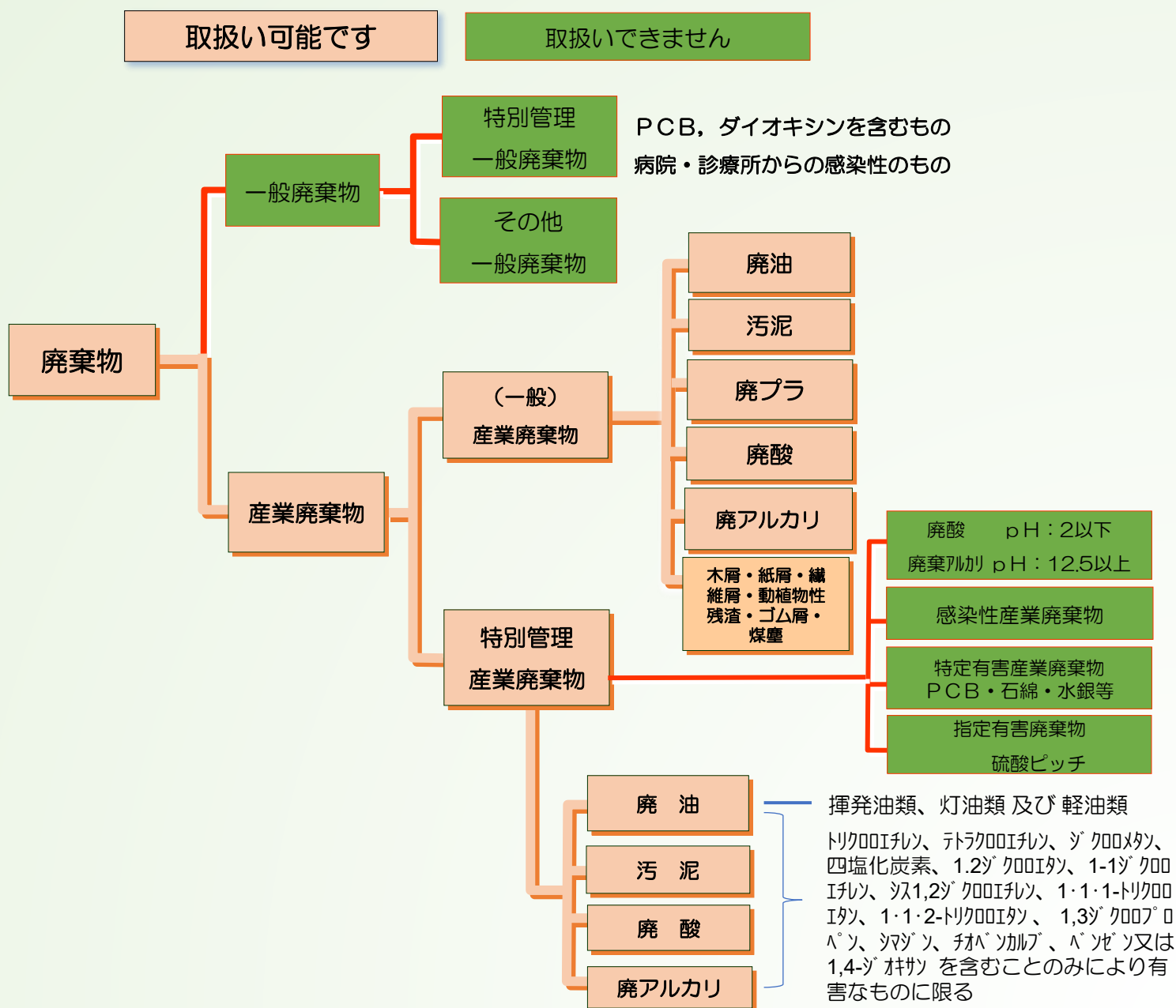


(2) 事業概要

設立年月日	昭和52年1月20日
操業開始	昭和53年3月
資本金	2,800万円
処理量力	40トン/日
処理施設の種類	中間処理（焼却）施設 ロータリーキルン方式
敷地面積	9,405m ²

活動規模	年度		
	2023年度	2024年度	2025年度
処理量(ト)	11,491	10,596	11,315
受託量(ト)	11,569	10,275	11,402
売上高(億円)	4.24	4.10	4.43

廃棄物の分類と徳山オイルクリーンセンターで処理できるもの



(3) 産業廃棄物処理業の許可

処理業の許可

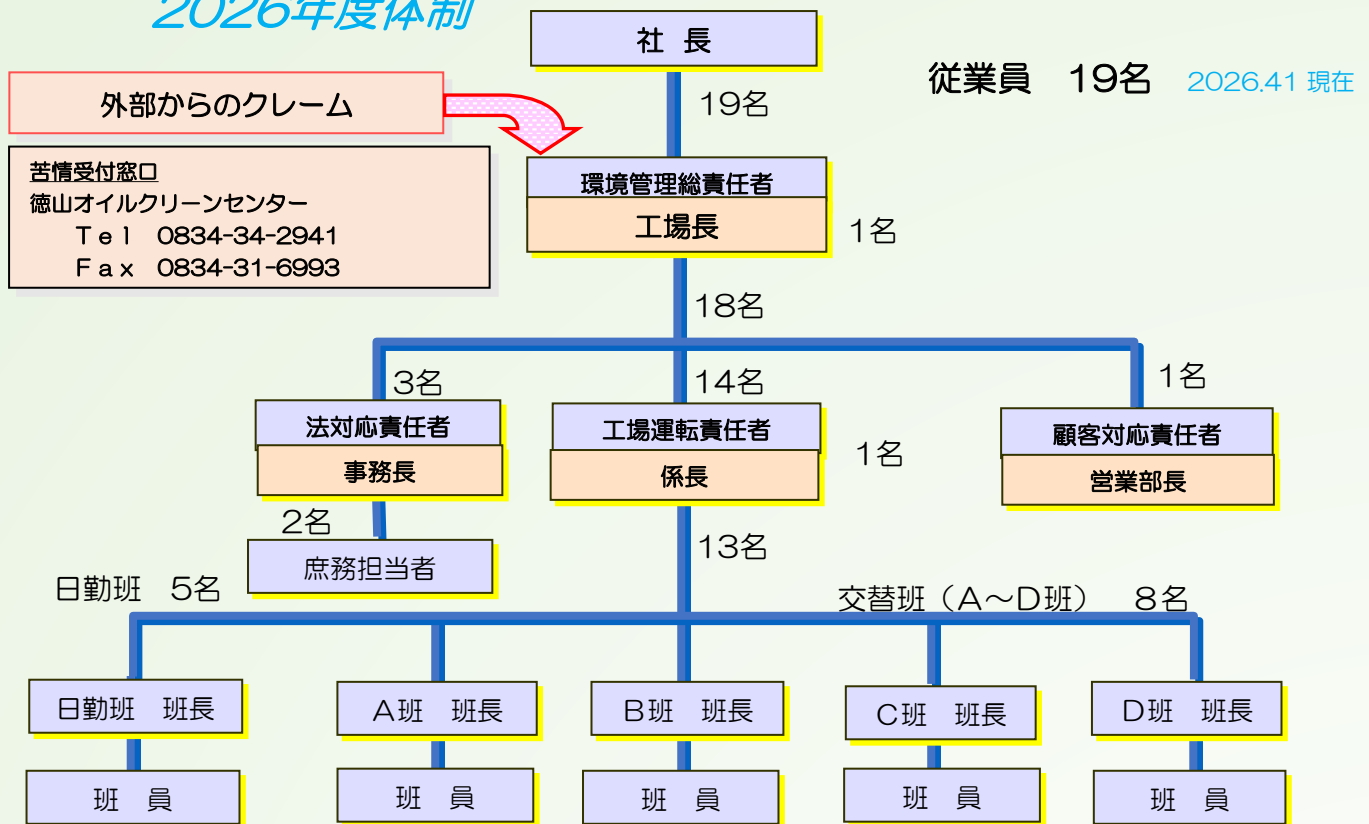
許可の種類	許可番号	許可年月日-期限年月日	許可者
産業廃棄物処分業	第03523003685号	R4.05.21 - R11.05.20	山口県知事
特別管理産業廃棄物処分業	第03573003685号	R4.05.21 - R11.05.20	山口県知事

※ H25.03.21付で 産業廃棄物処分業 及び 特別管理産業廃棄物処分業において、優良産廃処理業者認定制度に係る「優良認定」の許可証の交付を受けました。

優良

活動体制

2026年度体制



◇社長

「環境経営方針」の策定を初めとする環境に関する全ての統括者

◇環境管理総責任者

環境管理全体の具体的管理・指揮および実践における全体責任者

◇工場運転責任者 兼 技術管理者

工場内における産廃処理設備の日常運転時の環境管理実行責任者

◇法対応責任者

国・県・市の関係法令や条令・届出等に係る公的機関対応責任者

◇顧客対応責任者

産廃排出者との受託物に係る環境関連事項の調整責任者

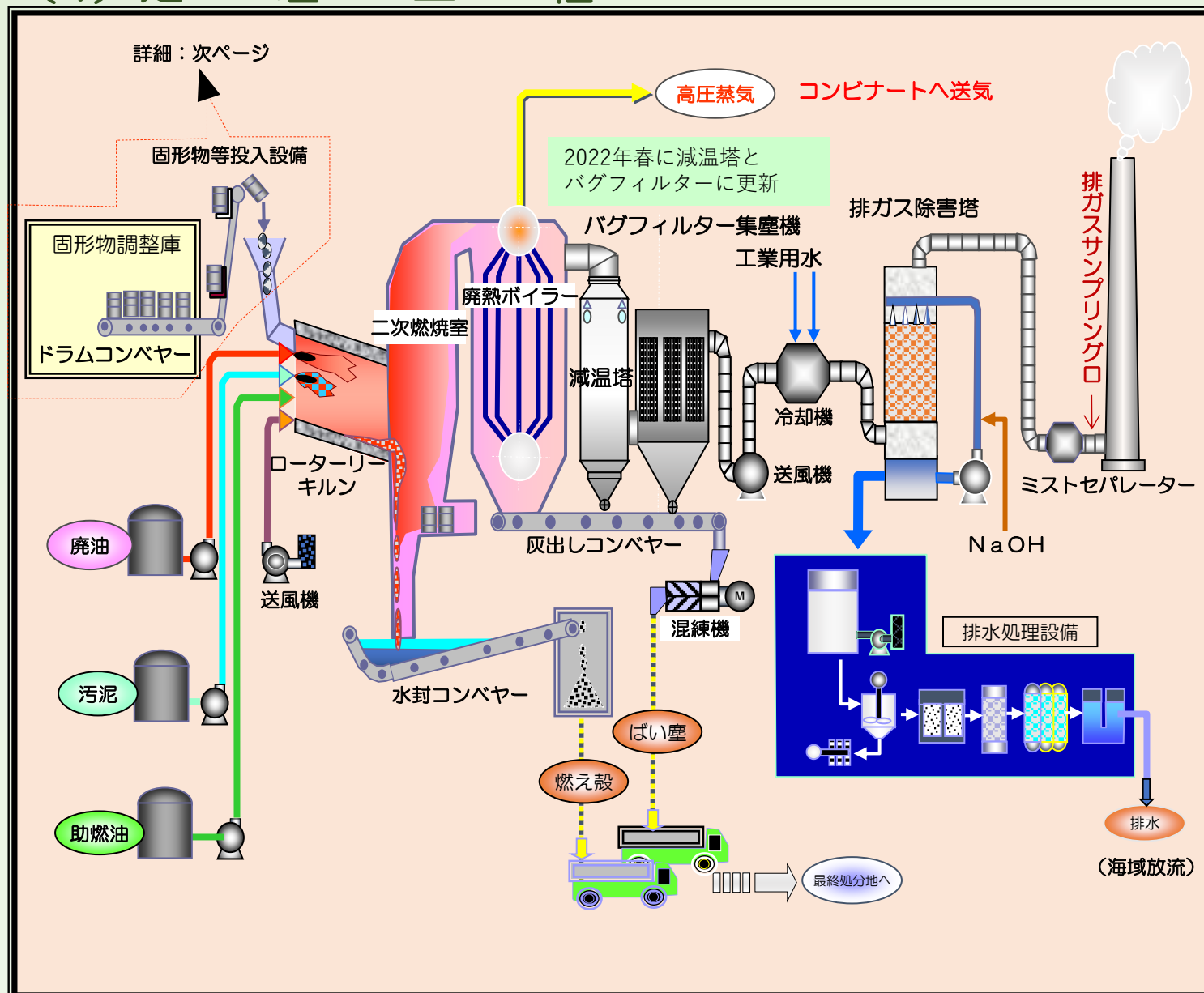
◇班長

環境管理を実務として遂行し、班員を監督・指導責任者

◇班員

実務を班長と共に実施する担当者

(4) 処 理 工 程



◇廃油、廃溶剤、廃汚泥等は、送液ポンプでキルンに投入し、固形物類※は均質に混合した後、ドラムコンベヤーおよびドラムエレベーターで搬送されキルン上部より投入します。焼却調整用として、廃溶剤を助燃油として使用しています。

※固形物処理の方法は、非常にユニークな方法で行っています。詳細を次ページにて述べます。

◇ロータリーキルンにて高温燃焼した後、排ガスの熱量は高圧蒸気発生により熱回収します。その後、減温塔で冷却し、バグフィルター集塵機による除塵およびアルカリ (NaOH) 水溶液で接触洗浄し除害したのちクリーンとなった排ガスはスタック (煙突) から放出されます。

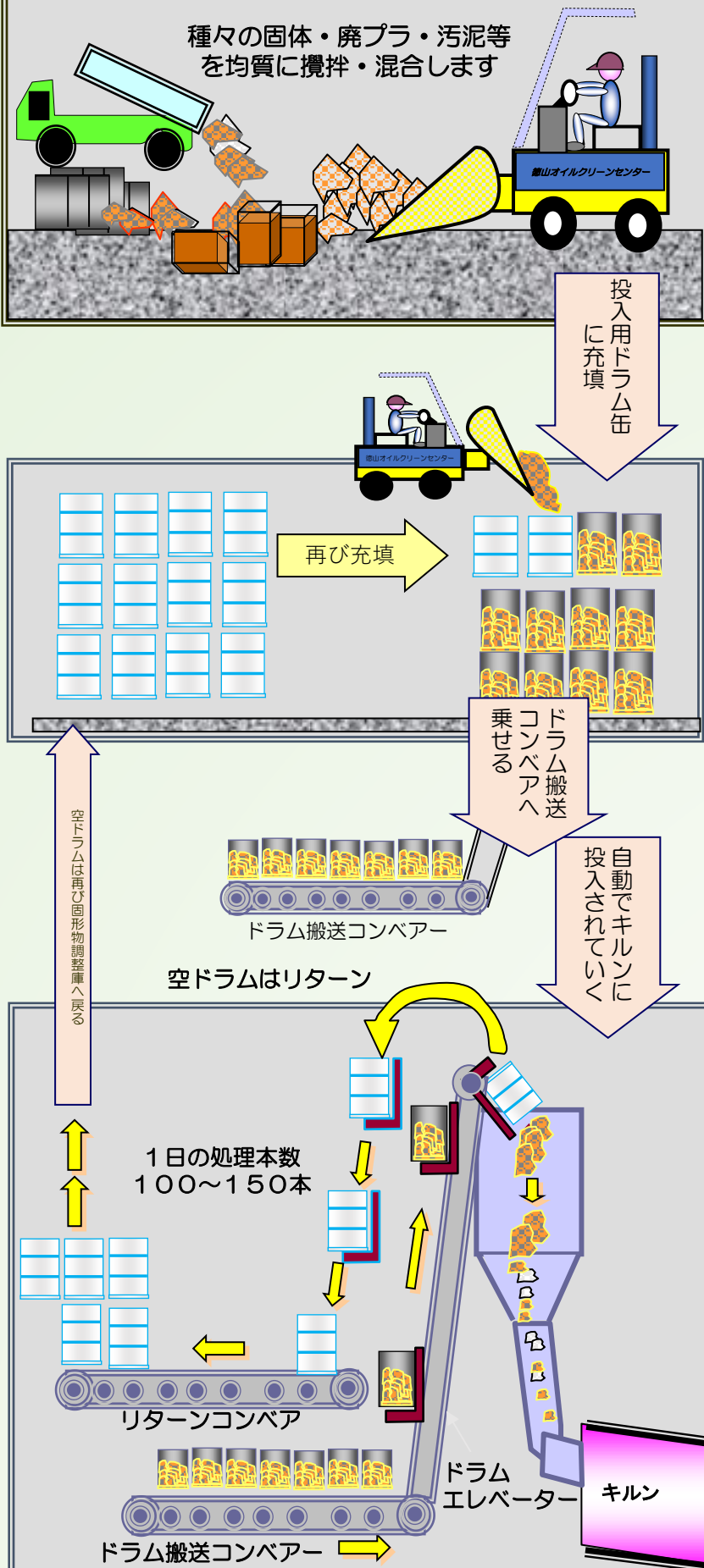
◇排ガスを洗浄したアルカリ水溶液は、曝気処理後、pH調整や濾過、活性炭吸着、キレート処理をしたのち、海洋に放流します。H20年度に排水中のSS分を効率的に除去する為、「凝集沈殿⇒自動ろ過」設備を設置し、順調に稼働しております。

◇燃え殻及び薬剤と混練された煤塵 (飛灰) は最終処分地や再資源化のため、契約先へ搬出しています。

(5) ユニークな固形物処理

固形物調整庫

※固形物 タンクに貯蔵するもの以外は全て「固形物」としております。



長年の廃棄物処理の経験に基づいたノウハウを活かして、多種類で多形態に渡り、自動化が非常に困難な固体・廃プラ・汚泥等の産業廃棄物の処理を可能にして来ました。

また、多種類の固形の廃棄物類を均質に混合する事により、燃焼が平均化されキルンの寿命延長にも効果を発揮しております。

この結果 **48年間**の安定操業が実現されて来ました。

ドラム缶の内容物（固形廃棄物）の投入は、シーケンサーにて制御され、夜間も、2名の交替員により運転管理されて、24時間の連続自動運転となっております。

投入容器のドラム缶は、充填⇒投入⇒リターン⇒充填のサイクルを繰り返します。

一方、種々の廃棄物を調整庫内で混合の作業を行いますので 以下の様なものを苦手としています。

※処理物の形態や物性による処理可否については、お問い合わせ下さい。

◇反応性のある物質

廃棄物同士の混合の際や水を加えた時に反応する物質は発熱・固化・ガス発生等の危険を伴います。

◇微粉のもので、粉塵が舞う物質

安全・作業環境の両面から問題があります。

◇ドラム缶に固着して出てこない物資

作業上取り出しが非常に困難です。

(6) 設備内容

◇処理能力 40 トン/日

◇設備

- 廃油・汚泥タンク 150m³ : 2基 30m³ : 2基
- 助燃油タンク 30m³ : 4基
- 固形物調整庫 1 棟
- 屋外貯蔵所 2,000m²
- 焼却炉 ロータリーキルン
 1 基----12mのキルン長を持ち、十分な高温と滞留時間を有しています。
 燃え殻はスラグ化し熔融状態となり、水封コンベアに排出されて固化します。
- 廃熱ボイラー 1 基----焼却に伴う燃焼熱を高圧蒸気で回収するサーマルリサイクルとなっており、この高圧蒸気は、コンビナート内で有効に活用されています。また一部を自家消費蒸気として、加熱等に利用しています。労働安全衛生法に従って、年1回の点検検査～性能検査を受けています。
- バグフィルター集塵機 1 基----パルスジェット式円筒濾布の集塵機で、連続で除塵しています。
- その他設備 排ガス除害設備 ・ 排水処理設備 ・ 飛灰混練設備 ・ 保安設備 等



2022年春に減温塔とバグフィルターに更新





Ⅱ. 環境経営方針

制定：平成18年12月 1日

改訂：平成20年 4月30日

見直：平成24年 4月 1日

年度見直：2026年 4月 1日

(株)徳山オイルクリーンセンター
代表取締役社長 長田 聖士

1. 環境経営理念

株式会社徳山オイルクリーンセンターは、環境経営の考えを念頭に、環境関連法規遵守のもと、社内外の環境負荷を継続的に低減し、生活環境の保全に努めると共に、優良産業廃棄物処理業者として産業廃棄物を適正に、効率的に処理する事で顧客満足度を高め、地域および社会の安全・安心に貢献する。

2. 環境経営方針

(1) エコアクション21の環境経営システムを運用し、環境経営目標に対して、定期的な見直しを行いながら、課題を洗い出すと共にチャンスと捉え継続的改善に取り組む。

(2) 環境負荷低減のための実施事項

◇省エネルギー、省資源（燃料、電気、水等の使用量の削減）に努める。

◇廃熱回収により地球温暖化の原因となる炭酸ガス排出量の削減に努める。

◇排出廃棄物量を削減する。

◇事業活動および自然起因の災害（火災、爆発、労働災害、地震等による災害）の未然防止及び適切な防災処置に努める。

◇事業活動に伴う、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音公害、振動公害、その他環境汚染の防止に努める。

◇使用する備品、オフィス用品についてグリーン購入法に準じた購入を行う。

(3) 運転管理レベルの向上のため、作業手順書の充実等を推進し、安定運転の継続の基に生産性維持・向上のための運転方法確立・設備の改善を推進する。キルン更新に向け準備を確実に進める。

(4) 環境関連法、特に廃棄物法の遵守を図り、廃棄物の適正処理、環境保全等に努めると共に、設備の維持管理や経営に関する情報を適宜開示する。

(5) 環境経営理念と方針を、全社員に周知すると共に社外に公表する。

(6) 環境経営教育を通じ全社員に環境経営方針の理解と環境保全に対する意識向上に努める。

(7) 地域の環境整備・美化活動に積極的に参加する。

(1) 関連法規等一覧表 と 2025年度 遵守状況

法規制、条例等の名称	該当する設備、適用	測定、点検等	届出・報告	届出・報告先	遵守確認
廃棄物処理法	廃棄物焼却炉	適正処理、契約書の確認	産廃処分業許可証の更新	周南環境保健所	一般 R4.5.21 特管 R4.5.21
	廃棄物保管	マニフェストの管理、保管	マニフェスト遅延時の届出		月次確認
	優良事業者認定	情報公開（全16項目）	変更・更新の都度、月次・年次更新	HP	毎月掲載 （次月中旬）
	産業廃棄物処理施設	定期検査（5年3ヶ月毎）	山口県	適合	R04.05.10
大気汚染防止法	ばい煙発生施設（廃棄物焼却炉） 水銀排出施設	年2回測定（自主）	（ばい煙発生施設実態調査）	周南環境保健所	2025.6.4 2025.12.3
悪臭防止法	なし		公害防止協定（努力義務あり）	周南市環境政策課	2025.7.30
水質汚濁防止法	特定施設	毎月1回測定	月次（環境保全協定）	周南市環境政策課	2025年度 月別業務計画表
瀬戸内海環境保全特別措置法	特定施設	隔週（14日以内）1回測定	年2回	周南環境保健所	2025年度 月別業務計画表
騒音規制法	IDF、FDF、空気圧縮機	2ヶ月毎に測定 （奇数月の15日）	月次（環境保全協定）	周南市環境政策課	2025年度 月別業務計画表
振動規制法	空気圧縮機	年1回測定	月次（環境保全協定）	周南市環境政策課	2025.7.9
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設 大気	排ガス 排水 年1回測定	年1回	周南環境保健所	2025.6.3 2025.12.2
	特定施設 水質	燃え殻 ばいじん 年2回測定			県環境保健所立入 総合排水 2025.5.29
	廃棄物焼却炉、排ガス洗浄施設				
山口県公害防止条例	ばい煙に係る特定施設	年2回測定			2025.6.4 2025.12.3
	騒音に係る特定施設	2ヶ月毎に測定 （奇数月の15日）			2025年度 月別業務計画表
消防法	危険物一般取扱所	消 防 設 備 点 検	運転開始、停止の報告	周南市消防本部	2025.10.29
	屋外タンク貯蔵所	タンク外観点検			2025年度 月別業務計画表
	指定可燃物貯蔵所		装置変更時の届け		
労働安全衛生法	ボイラー及び圧力容器	性能検査 変更届	年1回 都度	登録検査機関 日本ボイラー協会 徳山労働基準監督署	2025.10.17 性能検査 -
計量法	トラックスケール	所在場所定期検査	1回/2年	山口県知事	2025.11.14
浄化槽法	浄化槽	清掃・点検	年1回	周南環境保健所	2025.6.4
周南市との 「環境保全協定」	廃棄物受託量、種類	1ヵ月ごと	毎月	周南市環境政策課	毎月 （次月中旬）
	排ガス	年2回	年2回		2025.6.4 2025.12.3
	排水	毎月1回	毎月		2025年度 月別業務計画表 周南市排水立入 2025.10.23
	排水（健康項目）	年1回	報告義務なし （H2.3年4月以降）		2025.7.9
	騒音	年6回	自主検査（年6回） 立ち入り測定		2025年度 月別業務計画表
	振動	年1回	自主検査（年1回） 立ち入り測定		2025年度 月別業務計画表
	悪臭	努力義務あり	立ち入り測定		2025.7.30 立入：悪臭
	燃え殻の払い出し量	1ヶ月ごと	毎月		毎月 （次月中旬）
燃え殻の溶出試験	年3回	年2回	2025.6.3 2025.12.2		
山口県循環型社会形成推進条例	廃棄物処理実績、県外廃棄物		〇年間処理実績：年度ごと 〇県外委託は、67月ごと （100～1000t）	周南環境保健所	年1回

上記関連の法令等や苦情等の状況

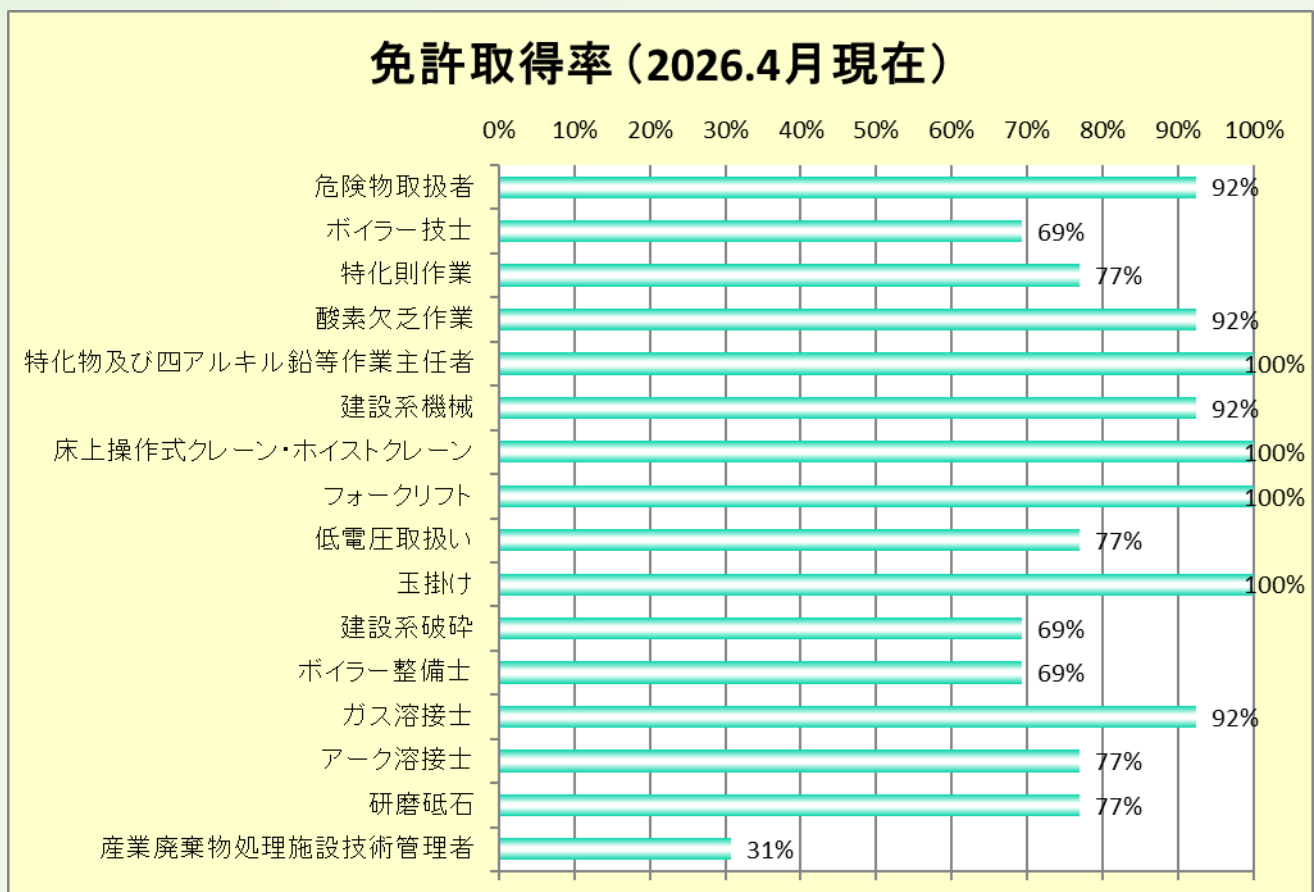
	2023年度	2024年度	2025年度
法令違反	なし	なし	なし
行政指導	なし	なし	なし
訴訟の有無	なし	なし	なし
住民からの苦情等	なし	なし	なし

(2) 免許等の取得状況

廃棄物処理に直接係る法規類は多くものがあります。その内で、作業や取扱いに関する免許や資格の取得が義務付けられているものが多々あります。

可燃性物質を取り扱う危険物取扱法、ボイラーの運転・管理に係る労働安全衛生法等があります。これらの取扱いや運転における資格類は、事務部門を除く全ての社員を対象にして取得に励んでおり、基本的には、100%の取得を目指しています。

以下に 代表的な資格類の取得状況を示します。



これら免許取得や各種技能講習は、社員教育の一環と位置づけており、取得に向けて、積極的に支援しております。

【その他有資格一覧】

- 公害防止管理者
- エネルギー管理者
- 産業廃棄物管理者

廃棄物の安全な取扱い処理に努めています。



IV. 環境関連基礎データ

(1) 受託数量、薬品・燃料使用量、蒸気発生量

※購入データ使用

	単位	2023年度	2024年度	2025年度
焼却量	トン	11,491	10,596	11,315
受託数量	トン	11,569	10,275	11,401
廃プラ 比率	%	9.4	10.7	9.7
廃油 比率	%	71.3	68.1	68.9
汚泥 比率	%	19.3	21.1	21.5
購入電力	kwh	1203.3	1186.3	1191.4
灯油	L	7,870	5,270	4,283
A重油	L	0	8,210	18,000
PE廃油	L	572,670	364,890	509,830
有価品 廃溶剤	L	1,271,000	1,928,060	2,334,590
液化石油ガス (LPG)	kg	247	238	233
ガソリン	L	646	654	825
軽油	L	10,000	10,100	9,575
苛性ソーダ	kg	100,142	110,305	84,320
塩酸	kg	1,250	7,850	1,220
次亜塩素酸ソーダ	kg	0	0	0
濾過砂	トン	48	30	52
プレーナー木屑	トン	14.95	53	66
アッシュナイトR202	トン	11	16	4
用紙類	枚	29,300	28,610	35,124
熱供給 (蒸気) 発生量	千トン	36,300	34,550	36,546
熱供給 (蒸気) 送気量	千トン	31,730	30,150	32,438
熱供給 (蒸気) 自家消費	千トン	4,580	4,400	4,107
上水	m ³	916	749	753
工業用水	千m ³	75,540	89,940	113,952
純水	千m ³	38,270	36,430	38,530
海域排水量	千m ³	60,140	59,180	57,284
工業用水蒸発量	トン	15,400	30,760	56,667
蒸発割合	%	20	34	50
排水 COD (年間平均値)	ppm	2.28	2.93	2.20

(2) 環境への負荷の状況 (取りまとめ表)

		単位	2023年度	2024年度	2025年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	26,937,807	25,884,423	24,887,937	
		kg-CO ₂				
② 受託した産業廃棄物の処理量	中間処理量	t	6,077	5,806	7,536	
	(特管)	t	5,492	4,485	3,866	
	うち再資源化等量	t	11,220	10,563	10,563	
	最終処分量	t	0	0	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	438.4	401.4	360.9	
	中間処理後の産廃の再資源化等量	t	113	93	95	
③ 廃棄物等総排出量 及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再使用	t	0	0	0
		再生利用	t	0.07	0.07	0.07
		熱回収	t	0.10	0.10	0.12
		単純焼却	t	0.00	0.00	0.00
		最終処分量	t	0	0	0
	産業廃棄物	再使用	t	0	0	0
		再生利用	t	0	0	0
		熱回収	t	0	0	0
		単純焼却	t	0	0	0
		最終処分量	t	325	309	266
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	60,140	59,176	57,284	
	下水道	m ³	0	0	0	
④-2 水使用量	上水	m ³	916	749	753	
	工業用水	m ³	75,963	89,843	113,952	
	地下水	m ³	0	0	0	
	純水	m ³	38,272	36,426	38,530	
⑤ 化学物質使用量	メチルナフタレ (A重油)	kg	0	78	169	
		kg	0	0	0	
⑥ 総エネルギー使用量	購入電力 (新エネルギーを除く)	MJ	11,828,194	11,660,799	11,711,154	
	化石燃料	MJ	70,274,395	87,978,190	109,159,083	
	新エネルギー	MJ	0	0	0	
	その他	MJ	0	0	0	
⑦ 物質使用量	資源使用量	t	1,844	1,861	2,998	
	循環資源使用量	t	0	0	0	
⑧ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質質量	t	0	0	0	
	水の利用量	m ³	0	0	0	

(3) 年間処理数量・最終処分量

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	2025年度
中間処理		汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 木くず ゴムくず 特管汚泥 特管廃油 特管廃酸	(破碎・焼却)	1,868
			焼却	1,178
				2,223
				1,201
				1,066
				0
				0
				277
				3,588
				0
うち再資源化等		汚泥 廃油 廃プラ 廃アルカリ・廃酸	焼却	2,145
				4,766
				1,066
				3,424
年間受託処理数量 合計				11,401
最終処分		(がれき類)	(安定型最終処分場)	0
最終処分量合計				0
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	(燃え殻)	管理型最終処分場 (委託)	266.2
		(木くず)	0	
	再資源化等	(がれき類)	0	
		(燃え殻)	コンクリート成型骨材	94.8
再資源化等量小計				94.8
中間処理後処分量合計				360.9

(4) 温室効果ガスの排出状況

CO₂ 排出量

		単位	合計(年)			
			消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)	
エネルギー消費	購入電力	kWh	1,191,369	806,557	3.2%	
	化石燃料	灯油	L	4,283	10,673	0.0%
		A重油	L	18,000	48,773	0.2%
		都市ガス	L	0	0	0.0%
		液化天然ガス(LNG)	kg	0	0	0.0%
		液化石油ガス(LPG)	kg	233	699	0.0%
		ガソリン	L	825	1,915	0.0%
		軽油	L	9,575	25,128	0.1%
		有価品 廃溶剤	L	2,334,590	6,126,758	24.6%
		ポリエチ 廃液	L	509,830	1,270,461	5.1%
	化石燃料合計				7,484,407	30.1%
その他	熱供給	MJ	0	0	0.0%	
	その他合計			0	0.0%	
エネルギー消費合計				8,290,964	33.3%	
産廃	廃油	t	4,767	13,824,274	55.5%	
	廃プラスチック	t	1,066	2,772,700	11.1%	
	廃棄物焼却処理合計				16,596,974	66.7%
	二酸化炭素合計				24,887,937	100.0%

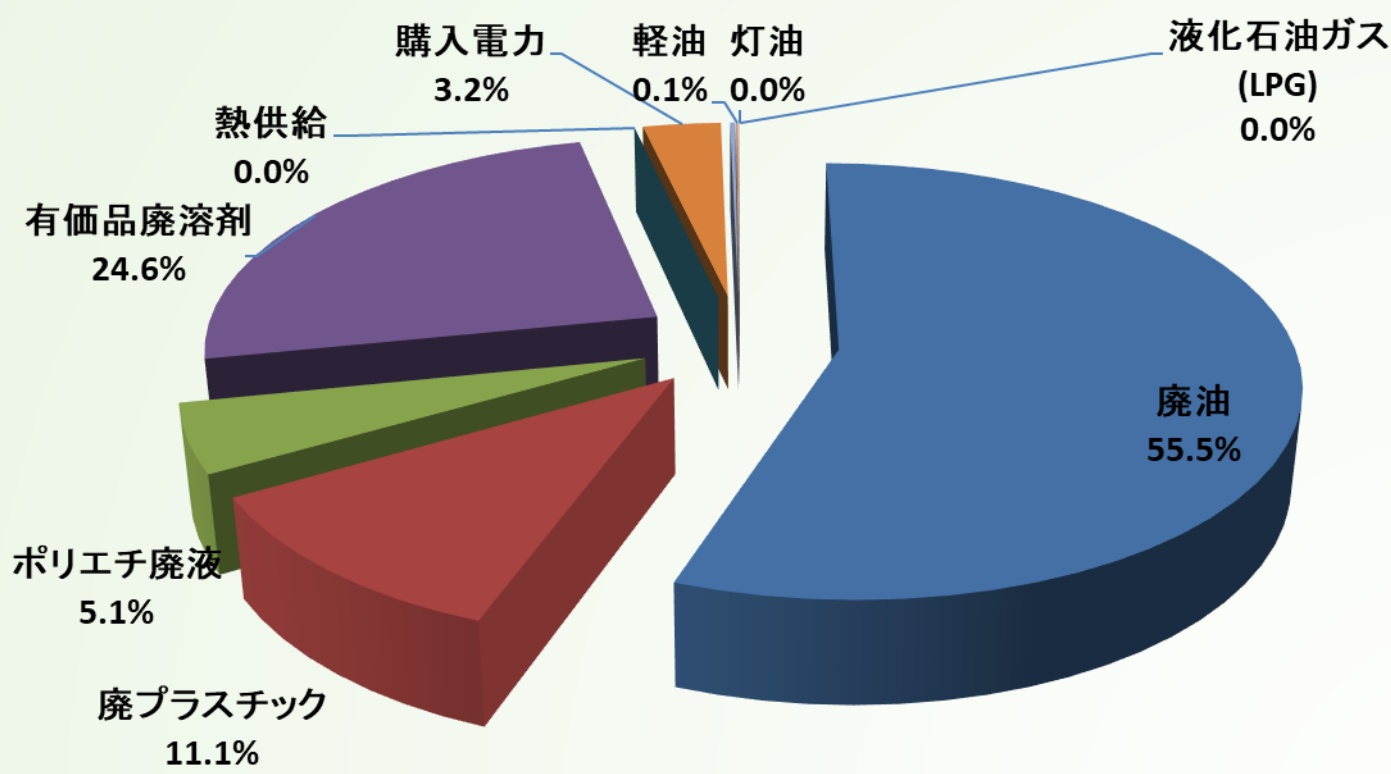
2025年度CO₂発生割合データ

発生源	%
廃油	55.5%
廃プラスチック	11.1%
ポリエチ 廃液	5.1%
有価品 廃溶剤	24.6%
熱供給	0.0%
購入電力	3.2%
A重油	0.2%
軽油	0.1%
灯油	0.0%
液化石油ガス(LPG)	0.0%
ガソリン	0.0%

100.0%

※購入電力のCO₂排出係数は0.677 (kg-CO₂/kWh)を使用
(平成31年度中国電力株)

CO₂の発生源 比率



CO₂の発生源別 排出量

年間24,888トン

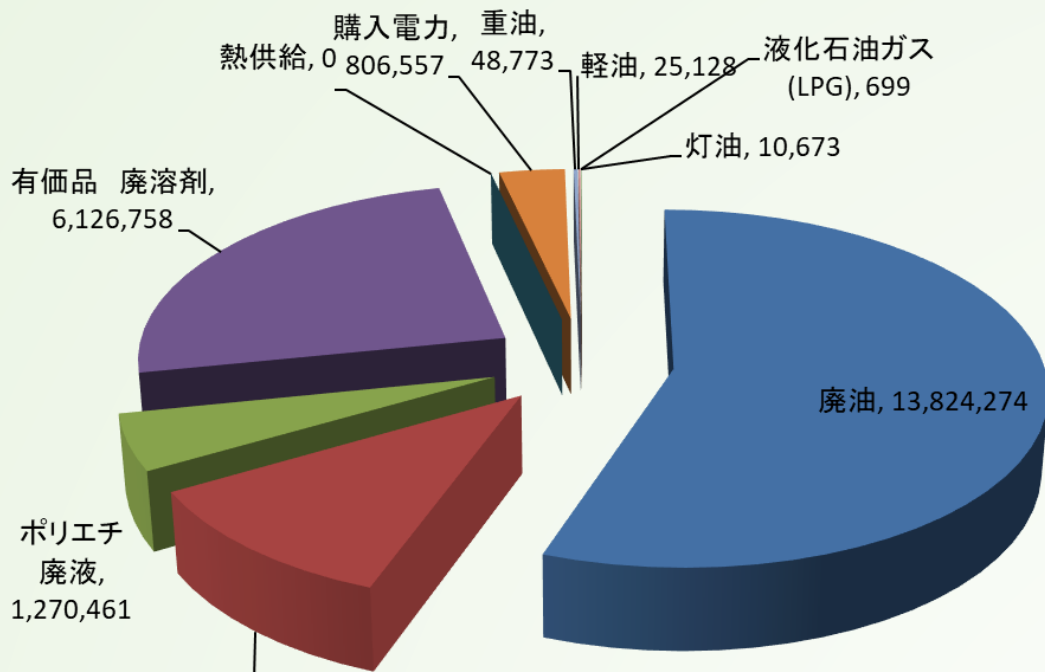
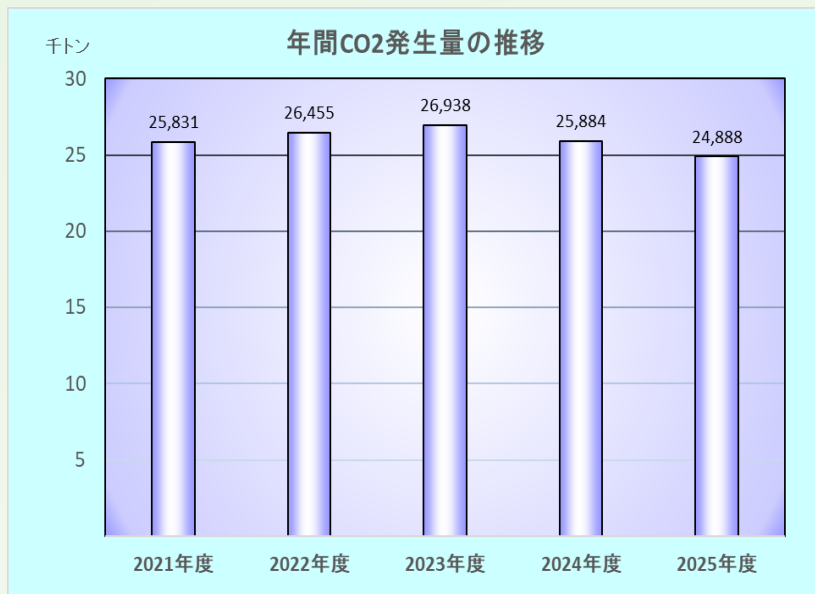
1日当りのCO₂排出量： 68.19トン

1時間あたり

2.84トン排出

1分間あたり

47.4kg排出



CO₂発生源別排出量 (kg)

大部分のCO₂は 受託した産業廃棄物の焼却から発生
 廃油・廃プラから 45.5 t/d (66.6%)

V. 2025～28年度 環境経営目標一覧表

※赤字は受託環境や運転管理より変更箇所及び実績反映による目標等見直し

経営環境方針	環境目標項目	担当部署	基準年	年度毎目標				目標・手段
			2018	2025	2026	2027	2028	
(1)環境マネージメントシステムの運用	エコアクション21システム構築、運用、見直し	工場 事務所		継続審査	中間審査	継続審査	中間審査	◇経営に貢献する活動へ
(2)省エネルギー	電力の省エネ	工場 事務所	電力原単位 95 (kWh/ト)	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	◇不要な照明の消灯 ◇空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃) ◇インバーター機器への更新 ◇電灯の省エネタイプ(LED)への更新
	廃熱回収	工場	熱回収量22.2%	熱回収率見直し 熱回収量15%以上	熱回収量20%以上	熱回収量20%以上	熱回収量20%以上	◇ボイラー定修時の清掃・整備による熱回収維持
	助燃油の削減 (助燃油原単位の低減)	工場 事務所	助燃油原単位 0.204 (kg/ト)	原単位見直し 0.330以下 (kg/ト)	目標変更 0.300以下 (kg/ト)	0.300以下 (kg/ト)	0.300以下 (kg/ト)	◇助燃油バーナーの効率化検討 ◇廃棄物の燃える物の向上 ◇安定的高熱量助燃油の探索と確保
(3)廃棄物の削減	一般廃棄物の削減 (コピー用紙)	事務所	年間使用量 29,500 (枚)	目標変更 36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	◇現状維持管理 ◇裏面使用・裏表印刷・割付印刷の徹底 ◇電子メールの活用
	産業廃棄物の削減 (燃え殻/ばいじん)	工場	埋立処分量 300ト	478ト以下	478ト以下	478ト以下	478ト以下	◇燃え殻の再利用の調査、検討 ◇新規再利用先の探索と契約実行
(4)省資源	節水 (工水+上水)	工場 事務所	年間使用量 80,300ト	目標値変更 90,000ト以下	目標変更 4～9月 9,000トン以下 10～3月 10,000ト以下	4～9月 12,000トン以下 10～3月 9,000ト以下	4～9月 10,000トン以下 10～3月 12,000ト以下	◇現状維持管理 ◇不要な冷却水の停止 ◇回収水の有効利用の検討、調査
(5)安全管理	適正処理 漏洩防止 公害防止 土壌汚染の防止	工場 事務所		活動継続 ・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	活動継続 ・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	活動継続 ・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	活動継続 ・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	◇日常定期での設備点検不具合是正 ◇運転、受入時の安全作業管理 ◇緊急時の訓練、安全活動 ◇腐食老朽化設備の更新、補修
(6)法規順守	マニフェストの管理 許可証の管理 契約書の管理 環境規制管理値の遵守	工場 事務所		活動継続 ・マニフェスト、許可証、契約書のチェック ・月例点検、分析の確実な実施	活動継続 ・マニフェスト、許可証、契約書のチェック ・月例点検、分析の確実な実施	活動継続 ・マニフェスト、許可証、契約書のチェック ・月例点検、分析の確実な実施	活動継続 ・マニフェスト、許可証、契約書のチェック ・月例点検、分析の確実な実施	◇マニフェスト伝票のチェック ◇許可証、契約書のチェック ◇新法規、規制等への対応 ◇月例測定・点検の確実な実施
(7)環境美化	工場周辺の美化 産廃協会のボランティア活動	事務所		活動継続 ・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	活動継続 ・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	活動継続 ・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	活動継続 ・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	◇工場廻りゴミひろい ◇ 〃 除草 ◇不法投棄物回収ボランティア活動参加 (産廃協・県・市)

Ⅵ. 主な活動状況

(1/3)

数値目標欄の判定記号について

○=目標が達成できた（月次・累積共に目標を達成）

△=概ね目標が達成できた（月次又は累積のどちらかが目標を達成）

×=目標が達成出来なかった

月々の実施状況 : ●=実施した ×=活動しなかった

(1) マネージメントシステムへの取り組み

目 標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境経営マネージメントシステム	①環境経営方針の作成・振返り	社長	①	●	株主会議 ●						予算会議 ●変更なし	運営会議 ●11/28			運営会議 ●3/3
	②環境への負荷の自己チェック	工場長	②	●	●	●		更新審査 ●審議	更新審査 ●現地						
	③環境への取組の自己チェック	工場長	③	●	●	●		更新審査 ●審議	更新審査 ●現地						
	④環境経営目標の設定（中期・年度）	工場長	④	●											
	⑤前年度環境レポートの作成	工場長	⑤		●										
	⑥計画による活動の推進	各担当	⑥	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑦環境安全の教育訓練（計画・実行）	工場長	⑦	●			●			●					● 2月分
	⑧達成状況の確認（月例会議）	工場長	⑧	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑨運営・株主会議での経営報告	社長	⑨	●		●						●			●
	⑩年度予算・修正予算作成	担当者	⑩								●下期変更なし				●
活動状況の評価 ●実行済	判定		SDM	●	●	●	●	●	●	●	SDM	●	●	●	●

◇2025年度 EA21更新審査合格となった。引き続き、2026年度もEA21中間審査に向けて活動をする。

◇計画された教育訓練、活動も計画通りに実施された。

(2) 省エネルギー

目 標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃棄物の熱回収・省エネの推進による環境負荷の低減の推進 ◇電力の省エネ	①環境負荷の低減活動の推進 用役使用量の管理と削減（SDM以外） 電気原単位130kwh/ト（通常）	工場長	①	162.8 SDM	102.7	101.8	99.01	113.2	115.2	135.2 SDM	105.7	96.9	92.4	94.1	99.1
	②廃棄物・助燃燃焼による熱回収の維持改善（定修工事除く） ボイラー廃熱回収量 15%以上	工場長・係長	②	21.9 SDM	23.6	22.5	22.7	29.4	27.9	21.4 SDM	25.7	23.4	24.2	25.0	24.9
◇ボイラー廃熱設備の管理による熱回収の維持・向上 ◇助燃油原単位の向上	③助燃油原単位の改善 燃焼効率化・タンク仕分け等 効率化での原単位改善挑戦 予算原単位 330ℓ/ト	工場長・係長	③	301.3 SDM	243.0	259.7	280.9	351.0	285.3	265.7 SDM	257.3	251.3	201.0	257.0	247.4
	活動結果の評価	①評価		-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	数値の判定 ○→月次目標達成 △→月次目標値95%達成（KW以下） ×→それ以下	②評価		-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	③評価		-	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	

◇電力原単位及び廃熱回収量は目標値以上の実績を継続した。（SDM除く）

◇総エネルギーに対する蒸気発生量の割合（熱回収率）は、夏場の給水温度の変化で、上下しているが安定して熱回収ができています。

◇近年、受託環境変化により燃えない廃水や汚泥等の廃棄物が多く、助燃油量の使用量が増加しており、今年度から目標値を200→330ℓ/トに変更したが、8月に燃えない廃水の割合が増加した際超過した。

VI. 主な活動状況

(2/3)

(3) 廃棄物の削減

	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃殻・ばいじん(埋め立て量)の削減	①燃殻・ばいじん埋め立て量削減 478t/年以下 39t/月以下 (ダイセキを除く)	工場長	①	26.68 SDM	0	38.83	10.29	31.83	0	32.94 SDM	9.0	55.98	0	29.54	31.06
		数値の判定			○	○	○	○	○	○	○	○	△ 11、12月で見れば○	○	○

◇「燃え殻・ばいじんの削減」は、ばいじんの発生量が50トン減少している。水系の廃棄物処理が増加した事で、ばいじん量は減ってきたと推測する。燃え殻は昨年と同等となっている。

◇リサイクル割合は35%と例年と同じレベルとなっており、埋め立て量は266t/年となり目標達成出来た。

(4) 省資源

目標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
節水(工水+上水) 目標: 2025年度目標 90000m ³ 【維持管理項目】	①不要な冷却水の停止	各班長	①	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	②バルブを確実に閉める	係長	②	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	③回収水の利用の検討、調査	工場長	③	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	活動結果の評価(数値)	実績	月別	5,687	9,572	9,665	10,105	10,038	8,875	6,394	10,170	10,887	11,649	10,439	11,081
		m ³	年度累計	5,687	15,259	24,924	35,029	45,067	53,942	60,335	70,505	81,392	93,041	103,480	114,561
	数値の判定				○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△

目標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
用紙類の削減 目標: 2025年度目標 36000枚 3000枚/月 【維持管理項目】	①ミスコピーの防止	各班長	①	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	②裏面使用の徹底	係長	②	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	③不要FAXをしない	工場長	③	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2025年度からコピー用紙購入枚数から印刷機カウンター(請求書)に変更	活動結果の評価(数値)	実績	月別	3,225	3,257	2,729	2,574	2,274	2,595	2,081	3,957	2,630	3,485	2,766	3,551
		枚	年度累計	3,225	6,482	9,211	11,785	14,059	16,654	18,735	22,692	25,322	28,807	31,573	35,124
	数値の判定				△	△	○	○	○	○	○	△	○	△	○

◇水資源の使用量は上水の衛生管理面から維持管理項目に入れている。

◇上水の使用量は例年と大きく変化はないが、キルン本体の冷却のためのフレッシュ工水の量は昨年に比べ増加している。水分を多く含む廃棄物の処理でキルン内部のキャスト剥離が起こるため、キャスト張替計画(2026年4月定修)前に表面温度が上昇してくるため使用は徐々に増加してくる。キャスト張替は1.5年周期で行うため目標設定を細分化して管理していく。

◇用紙類の削減は、維持管理項目として、2025年度から、購入枚数での目標設定では、集計に時間がかかり、誤差があることから、複合機の使用枚数でカウントに変更した。イベントによる使用量変動はあるが、年間では目標を達成した。

VI. 主な活動状況

(3/3)

(5) 安全管理

目 標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全操業の継続 人身事故 ゼロ 重大災害 ゼロ ◇安全活動の推進による 無事故無災害の継続	①日々の引継ぎ・始業前での 報達相による作業抜け防止 ②設備・受託物等ヒヤリハット 対応周知での再発防止 ③作業における保護具の適切な 着用による事故の防止 ④防災訓練・教育による対応	工場長・各班長・ 係長	①	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			②	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			③	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			④	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
◇顕在ウツカリヒヤリ 10件以下目標	活動結果の評価	ヒヤリの判定（累計）	目標	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	1	0
			顕在ヒヤリ	累計（10以下）	0	0	0	0	0	2	2	2	4	6	7
◇防災訓練・安全教育 による安全技術向上	ヒヤリハット件数・事故災害 ○→累計・月次ともに達成 △→累計・月次いずれか達成 ×→累計・月次ともに未達	無事故無災害の継続	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			SDM	SDM	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇人身事故ゼロ・重大災害ゼロ達成、顕在ヒヤリハット件数 目標10件以下を達成出来た。
今後も安全第一を優先して業務を遂行していく。

(6) 法規遵守

目 標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃棄物処理法の遵守 ◇マニフェストの 適正管理	①マニフェストの適正管理 適正管理と不具合時の迅速な 対応是正	営業・事務・担当	①	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境規制の適切な 対応と管理 ◇計画に基づく分析 による点検管理 規制値内での管理	①計画による施設の法規制箇所 の分析測定での結果確認 ②新規規制値・分析結果の異常時 等への迅速適切な対応・是正	工場長	①	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			②	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
◇新規規制値・結果 異常時の迅速な 対応	活動結果の評価（数値） 数値の判定 ○→目標を達成 △→目標を未達 ×→目標を未達	規制値外れなし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		環境苦情等なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇運転は廃棄物処理法に準じて運転出来ている。
◇本年度、環境管理値の超過はなく、安定した処理ができた。引続き、環境管理値を遵守していく。

(7) 環境美化・環境への配慮

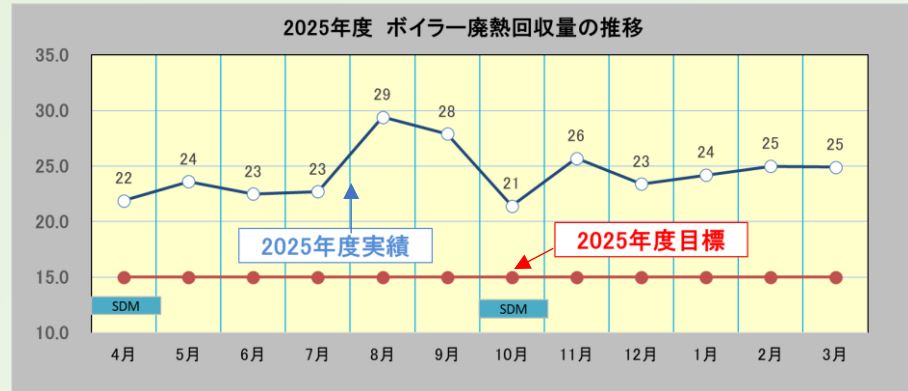
目 標	具体的達成手段	責任者 担当者	項目No	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境美化活動の推進	①所内5S活動の推進 社外ボランティア参加（1回/年） ②グリーン購入	①評価		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇今年度、環境ボランティア活動への参加1回、所内環境整備についても計画的に実施した。
また、グリーン購入等で環境への配慮に貢献した。

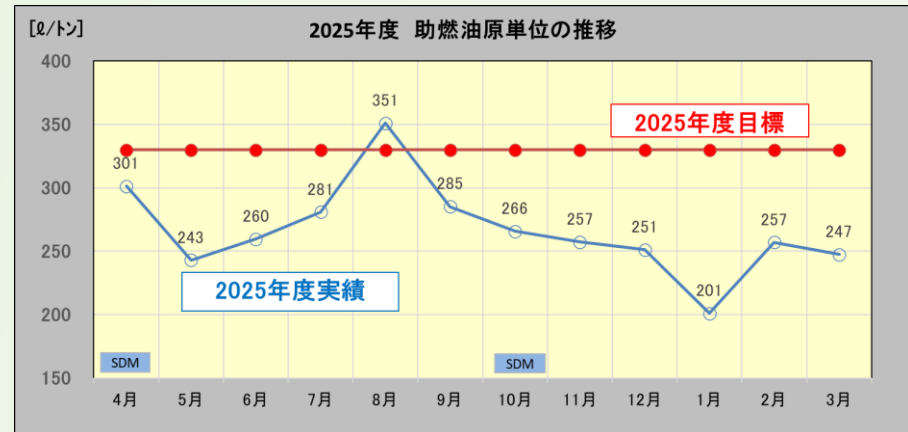
活動における各指標の実績評価と反映



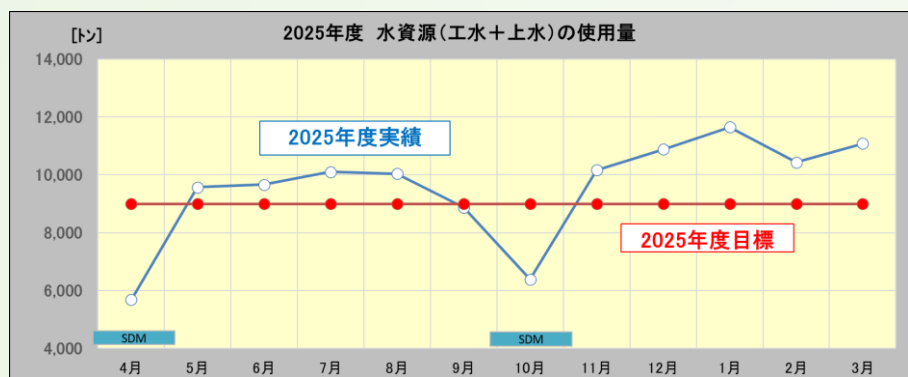
電力原単位見直し後、ほぼ予算値どおりの実績 (SDM以外) となった。10月のSDM後バグフィルター差圧上昇の傾向が出てきたが、IDF出力制約の中で計画以上の処理ができたことで原単位は低く推移した。春のSDMでフィルター交換を計画していて、実施後の運転を確認していく。



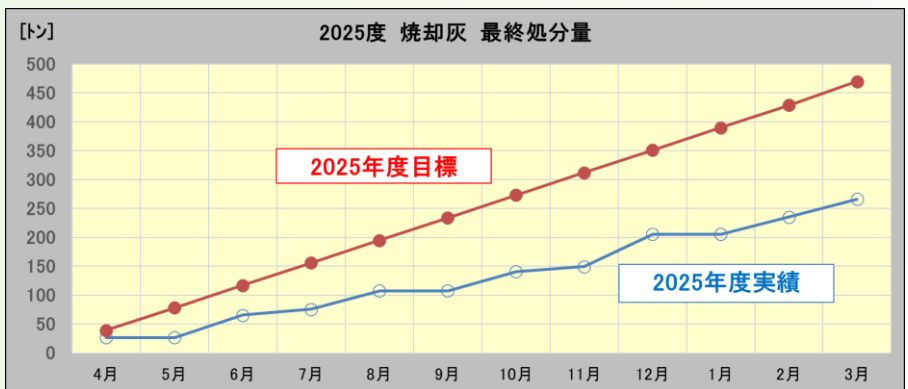
◇廃熱回収量は、熱回収率は、蒸気発生量/総エネルギーの割合。総エネルギーは、助燃油総熱量と廃棄物総熱量の合計。受託環境により燃えにくい廃水や汚泥等の廃棄物が多い影響により、助燃油の使用量が増加し、総エネルギーに対する蒸気発生量の割合 (熱回収率) が低下傾向にここ数年なっている。熱回収率目標を15%以上に変更し、年間平均24%で目標を達成した。来年度は目標を20%以上として熱リサイクルに努める。



◇助燃油の原単位は、受託環境がほぼ廃水となり助燃油の使用量増となったため、目標値を実績に合わせた330ℓ/トンに変更。8月はクリンカ排出作業回数増加 (通常1回のところ3回実施) で助燃油のみ使用し他ことで超過しているが、ほぼ目標達成できた。



◇水資源の使用量は上水の衛生管理面から維持管理項目としている。キルン本体の冷却のための工水量は昨年に比べ増加している。キルン内部のキャストは徐々に減ってくるため、キャスト交換を1.5年周期 (2026年4月定修) で行うため、工事近づく表面温度が上昇工水の使用は徐々に増加傾向となる。そのため目標を1.5年周期で細分化して半年ごとに9000トン/月、10,000トン/月、12,000トン/月に変更する。



◇「燃え殻・ばいじんの削減」は、ばいじんの発生量が50トン減少している。水系の廃棄物処理が増加した事で、ばいじん量は減ってきたと推測する。燃え殻は昨年と同等となり、埋め立て量は266トン/年で目標達成出来た。

Ⅶ. 経営者による見直し

項目	見直し内容及び評価
環境経営方針	2026年4月1日改定
環境目標の実績	<p>①マネージメントシステムへの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EA21 更新審査を合格した。 <p>②省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力原単位及び熱回収量共に目標値を達成した。今後も継続して管理していく。 ・水系廃棄物増で助燃油原単位を上げた目標を設定したことではほぼ達成した。 <p>③廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん量の削減については達成した。燃え殻は昨年度と同程度であった。 <p>④省資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水使用量は例年並みであったが、工水使用量はキルン本体の冷却のため未達であった。今後目標を細分化して管理する。 <p>⑤安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無事故・無災害の達成、設備・運転関連のヒヤリ10件以下は達成できた。今後も安全管理を推進する。 <p>⑥法規遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法に準じて運転は出来ている。 <p>⑦環境美化・環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ボランティア活動を計画通り実施した。
環境経営計画	<p>受託物組成が一定しない状況で目標を管理していくことは難しい中ではあるが成果も出てきているので活動を継続し全員が一丸となって目標達成に向けて努力します。</p>
総評	<p>EA21 活動は地道に行われ、定着していると判断します。引き続き、受託物組成が変化する中でも安定した環境パフォーマンスを維持できるよう活動を推進して行きます。今後は、E21活動が我々の経営活動、地域への貢献活動として社員の業務遂行が自覚できる目標や達成値を定め、全員で活動を実行して行き、安定運転継続に向けて努力して行きます。</p>

環境経営教育訓練実績

◇安全環境教育は、全員対象に、関係法令および環境法令教育を8月と3月度に実施しました。

第1回目：8月は、環境・水質汚濁法に関する法改定について、追加物質・六価クロム及び大腸菌類の排出基準の確認、PFOSに関する情報共有及び毒劇物に関する事故状況について

第2回目：3月は、消防法に関する分類、危険性の再確認。静電気による火災防止について、及び指差呼称によるヒヤリ防止効果についての教育

◇防災訓練は、7月に危険物の漏洩事故時の対応訓練、10月の定修工事時には、機能試験を兼ねて大型泡消火器の放射訓練、屋外タンク貯蔵所の散水テストを11月、3月の行い、タンクの散水量測定を実施。

今後も 教育の年間サイクルとして、①年度方針と関係法令、②専門教育等 を計画的に実施していきます。

環境上の緊急事態訓練結果

2025年11月度防災訓練 (2025.11.12)

タンク散水テスト及び消火ポンプ取替後の消火栓流量確認テスト



タンク散水ノズル清掃実施



消火ホース流量測定
(ノズルに圧力計を設置して行う)

2025年10月14日 (火) 泡消火器放射実訓練

固形物倉庫内の火災想定し、泡消火器の取扱いを確認後、実際に放射体感を実施。

噴射時間は、1分45秒でカタログの放射時間で問題なし



VII. 2026～2029年度 環境経営目標一覧表

環境経営計画（環境目標項目）は、2025年度と同様

※赤字は実績反映による目標等見直し

経営環境方針	環境目標項目	担当部署	基準年	年度毎目標				目標・手段
			2018	2026	2027	2028	2029	
(1)環境マネージメントシステムの運用	エコアクション21システム構築、運用、見直し	工場 事務所		中間審査	継続審査	中間審査	継続審査 特別管理廃棄物処分業者許可審査 産業廃棄物処分業許可審査	◇経営に貢献する活動へ
(2)省エネルギー	電力の省エネ	工場 事務所	電力原単位 95 (kWh/ト)	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	130kWh/ト以下	◇不要な照明の消灯 ◇空調温度の適正化 (冷房28℃、暖房20℃) ◇インバーター機器への更新 ◇電灯の省エネタイプ(LED)への更新
	廃熱回収	工場	熱回収率22.2%	熱回収率20%以上	熱回収率20%以上	熱回収率20%以上	熱回収率20%以上	◇ボイラー定修時の清掃・整備による熱回収維持
	助燃油の削減 (助燃油原単位の低減)	工場 事務所	助燃油原単位 0.204 (kg/ト)	目標変更 0.300以下 (kg/ト)	0.300以下 (kg/ト)	0.300以下 (kg/ト)	0.300以下 (kg/ト)	◇助燃油バーナーの効率化検討 ◇廃棄物の燃える物の向上 ◇安定的高熱量助燃油の探索と確保
(3)廃棄物の削減	一般廃棄物の削減 (コピー用紙)	事務所	年間使用量 29,500 (枚)	36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	36,000以下 (枚)	◇現状維持管理 ◇裏面使用・裏表印刷・割付印刷の徹底 ◇電子メールの活用
	産業廃棄物の削減 (燃え殻/ばいじん)	工場	埋立処分量 300ト	478ト以下	478ト以下	478ト以下	478ト以下	◇燃え殻の再利用の調査、検討 ◇新規再利用先の探索と契約実行
(4)省資源	節水 (工水+上水)	工場 事務所	年間使用量 80,300ト	目標変更 4～9月 9,000ト以下 10～3月 10,000ト以下	4～9月 12,000ト以下 10～3月 9,000ト以下	4～9月 10,000ト以下 10～3月 12,000ト以下	4～9月 9,000ト以下 10～3月 10,000ト以下	◇現状維持管理 ◇不要な冷却水の停止 ◇回収水の有効利用の検討、調査
(5)安全管理	適正処理	工場 事務所		活動継続	活動継続	活動継続	活動継続	◇日常定期での設備点検不具合是正
	漏洩防止							
(6)法規順守	許可証の管理	工場 事務所		活動継続	活動継続	活動継続	活動継続	◇許可証、契約書のチェック
	契約書の管理							
(7)環境美化	工場周辺の美化	事務所		活動継続	活動継続	活動継続	活動継続	◇工場廻りゴミひろい ◇ // 除草
	産廃協会のボランティア活動							
				・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	・巡回点検 ・緊急対応訓練 他	◇緊急時の訓練、安全活動 ◇腐食者朽化設備の更新、補修
				・マニフェスト、許可証、契約書のチェック	・マニフェスト、許可証、契約書のチェック	・マニフェスト、許可証、契約書のチェック	・マニフェスト、許可証、契約書のチェック	◇新法規、規制等への対応
				・月例点検、分析の確実な実施	・月例点検、分析の確実な実施	・月例点検、分析の確実な実施	・月例点検、分析の確実な実施	◇月例測定・点検の確実な実施
				・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	・構内・外の清掃 ・ボランティア活動参加	◇不法投棄物回収ボランティア活動参加 (産廃協・県・市)

Ⅸ. 2026年度 環境経営教育訓練計画

(1) 教育訓練計画

(株)徳山オイルクリーンセンターにおける「環境経営方針」の徹底や関係法令を遵守し、さらに全ての従業員自らが地球規模の環境保全の必要性を認識し、これを日々の業務の中で実践出来る為に以下の教育計画を策定する。 また緊急時においても、的確な対応を取ることが出来る様、繰り返し訓練を行っていく。

◇教育内容

- ①2026年度社長方針「環境経営方針」
- ②エコアクション-21の2026年度活動目標 および 法対応について
- ③消防法・労安法、環境関連等安全衛生に関する教育
- ④異常時の実践的な対応訓練・有効性の確認・検証

◇対象者 全従業員

◇実施頻度

①教育および訓練の実施頻度 4回/年以上

②実施方法 座学 年2回

緊急対応訓練 年 2回以上

※ 漏洩等の環境異常の緊急事態を想定した訓練

(2) 環境上の緊急事態への準備及び対応

◇緊急事態として、以下の状況を想定する。

- ・装置、タンクエリア、県有地での危険物の漏洩、火災
- ・貯蔵品の発熱反応等の火災等の異常事態
- ・火災等発生時の渉外対応の役割確認訓練の実施

(3) 教育訓練スケジュール

教育内容	項目等	目的	頻度	推進	対象者
基本教育	◇2026年度活動方針	◇2026年度の経営及び環境方針の周知	2回/年	社長 工場長	全員
安全・環境教育	◇安全衛生に関する事項 ◇法規に関する事項(廃掃法)	◇消防法、労安法関連 ◇廃掃法環境規制関連	2回/年	工場長	日勤班 交替班
SDM安全教育	◇SDMにおける安全の確保	◇2026年度SDM工程、工事項目 ◇SDMの安全作業環境の確立について	1回/年	工場長 係長	日勤班 交替班
緊急時訓練	◇緊急時の対応訓練	危険物の漏洩や、受託した産業廃棄物の緊急事態に正しく対応できる能力を身に付ける。 緊急時として以下を想定する ◇危険物の漏洩 ◇受託物の漏洩 ◇キルン周辺の異常 ◇従業員の人身災害 ◇その他	4回/年	日勤班	日勤班・ 交替班
		火災発生時の初期対応訓練 ◇涉外対応の役割分担(要領作成) ◇涉外対応訓練訓練		日勤班	
			交替班		
			交替班		
安全活動	【連休対応】 GW 及び 年末年始無災害活動	◇緊急時連絡システムの再確認 ◇不在期間の明確化 ◇予兆、不調機器対応の明確化	4/16～5/10 12/1～1/15	工場長	事務所

対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
全員	◎								○				年度の方針と課題の周知(年度振り返り) 12月上旬実績(運営委員会資料説明)
日勤班 交替班				○							○		
日勤班 交替班	○ 3月末						○						統括安全体制は春工事で行う
日勤班・ 交替班				○									労働安全週間に合わせて行う
							○						定修(SDM)時期 泡消火器放射訓練
								○					秋の火災予防週間にあわせて消防訓練 (タンク散水テスト含む)
											○		春の火災予防週間にあわせて、消防訓練 (タンク散水テスト含む)
全員	↔		○ 訓練										災害発生時の役割の明確化及び訓練の実施 (消防特別査察コメント)
事務所	↔								↔				

不法投棄廃棄物撤去ボランティア活動参加
2025年7月6日 産廃協会 周南支部

